

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ティラド
【英訳名】	T.RAD Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉納 裕躬
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木3丁目25番3号
【電話番号】	03(3373)1101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 百瀬 芳孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期連結 累計期間	第112期 第3四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	64,384	69,115	87,530
経常利益(百万円)	2,542	3,661	3,281
四半期(当期)純利益(百万円)	976	1,609	915
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	990	3,454	3,214
純資産額(百万円)	35,666	40,967	37,897
総資産額(百万円)	62,899	70,790	65,203
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.89	19.59	11.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	11.73	-	11.05
自己資本比率(%)	55.2	56.2	56.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,243	3,489	6,221
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,731	3,092	5,169
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,069	692	2,255
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	8,631	9,514	9,335

回次	第111期 第3四半期連結 会計期間	第112期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.49	19.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

《各種熱交換器の製造・販売事業》

第2四半期連結会計期間において、T.RAD ITALIA S.p.A.（連結子会社）は、当社が保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更（追加）があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(7) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、または事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は平成23年7月20日に、独占禁止法第3条に違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立ち入り検査を受け、当局の調査に協力してまいりましたが、平成24年11月22日付で自動車用ラジエータ及び電動ファンの取引に関し独占禁止法違反（不当な取引制限の禁止）があったとして排除措置命令書および課徴金納付命令書を受領いたしました。

又、当社は、平成25年9月26日（米国時間）に米国司法省との間で、当社の一部顧客への自動車部品（ラジエータ他）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金13.75百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。当該罰金1,352百万円については、特別損失に計上しております。

本件は、公正取引委員会とほぼ同時に調査が開始されたものであり、このような結果に至ったことを厳粛に受け止め、法令遵守に関する要領・ガイドラインの周知徹底、各種法令に関する教育・研修と監査体制の整備・強化を全社的に展開するなど、コンプライアンス体制強化と再発防止策の更なる徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

なお、欧州・カナダの独禁当局についてもほぼ同時期に立ち入り検査を受けており、現在も、調査が進行中です。

また、これらの調査に関連して、当社及びT.RAD North America, Inc.（以下略、TRA）は、カナダ国オンタリオ州上級裁判所において、SHERIDAN CHEVROLET CADILLAC LTD.ほか2社から、当社、TRA及び他6社を含む計8社に対し自動車用ラジエータの価格に関する違法行為があったとして損害賠償（懲罰的損害賠償を含む）を請求する訴訟を提起され、TRAに対し、平成25年5月6日（現地時間）に、訴状が送達されました。当該訴訟に対し、訴状の内容を精査・確認の上、真摯に対応してまいります。なお、今後、当社又は当社の子会社に対し、本件訴訟と同種の訴訟が提起される可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の経済環境は、円安進行や政府の経済対策等による効果もあり、企業業績の改善や個人消費に持ち直しの動きが出るなど、景気は回復に向かっています。

しかし、欧州経済の低迷長期化や、中国をはじめとする新興国において経済成長の鈍化傾向が顕れるなど、依然として実態経済の先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況の中、売上高（外貨ベース）は、アジアと欧州において前年同期比増加しましたが、国内景気成長鈍化の影響を受けた日本、米国及び中国で前年同期比減少しました。営業利益は、主に日本にて前年同期比減益となりましたが、好調な売上に支えられたアジアと客先減産からの販売回復及び新規受注機種量産開始が寄与した欧州において、前年同期比増益となりました。四半期純利益は、米国司法省との司法取引契約締結に伴う罰金及びイタリア子会社売却に伴う特別損失の計上がありました。アジア拠点の増益と投資有価証券売却益が寄与したことにより、前年同期比増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比4,731百万円増加し、69,115百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は前年同期比976百万円増加し、2,920百万円（前年同期比50.2%増）、経常利益は前年同期比1,119百万円増加し、3,661百万円（前年同期比44.0%増）、四半期純利益は前年同期比632百万円増加し、1,609百万円（前年同期比64.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、連結子会社の当第3四半期連結累計期間の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。該当するセグメントは、米国、欧州、アジア、中国、その他であります。

セグメント	売上高				営業利益			
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	増減	増減率 (外貨ベース)	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間	増減	増減率 (外貨ベース)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(%)
日本	40,345	39,379	966	2.4	332	114	447	134.3
米国	9,397	11,040	1,643	6.7	501	570	69	9.7
欧州	2,233	3,204	971	11.5	313	215	98	45.7
アジア	7,278	9,719	2,441	12.2	748	1,807	1,060	107.6
中国	4,283	5,096	813	8.1	550	723	173	1.5
その他 (含む消去)	848	678	170	20.1	125	148	23	18.6
合計	64,384	69,115	4,731	1.4	1,944	2,920	976	28.3

表中の増減率（外貨ベース）は、海外売上の為替換算レート変動による差異を補正した場合の増減率です。

日本

自動車用は、ハイブリッド車と軽自動車の受注が好調に推移しておりますが、エコカー補助金終了の影響により、売上高は前年同期比3.8%の減少となりました。建設産業機械用は、中国、インドネシアにおける石炭需要低下の影響により減少しましたが、消費税率引き上げ前の駆け込みと住宅建設・公共事業需要により増加し、売上高は前年同期並みとなりました。空調機器用は、家庭用エアコンにおいて、猛暑と客先新製品の販売好調による受注増が寄与し、売上高は前年同期比17.0%の増加となりました。

この結果、当該セグメントの売上高は、前年同期比966百万円減少し、39,379百万円となりました。

営業利益は、自動車用売上減少と研究開発費増加により、前年同期比447百万円減少し、114百万円となりました。

米国

自動車用は、前期における主力受注機種のモデルチェンジ前の駆け込み受注増の反動と、ミリタリー系の受注が減少したことにより、売上高は前年同期比8.3%の減少となりました。建設産業機械用は、新規受注機種量産開始により売上高は前年同期比3.0%の増加となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前年同期比6.7%の減少となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、為替の影響により前年同期比1,643百万円増加し、11,040百万円となりました。

営業利益は、為替の影響により前年同期比69百万円増加し、570百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比9.7%の減益となりました。

欧州

自動車用は、チェコにおいて車両モデルチェンジによる受注車種の販売好調及び前年の客先減産からの販売回復が継続したことにより、売上高は前年同期比41.2%増加しました。また、ロシアにて新規受注機種量産開始により前年同期比43.7%増加しました。空調機器用は、チェコにおいて得意先の在庫調整終了に伴う受注回復が継続し、売上高は前年同期比18.4%増加しました。この結果、外貨ベースでの売上高は前年同期比11.5%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前年同期比971百万円増加し、3,204百万円となりました。

営業利益は、215百万円となりましたが、自動車用の売上増加が寄与し、前年同期比98百万円増加しました。外貨ベースでは、前年同期比45.7%の増益となりました。

アジア

自動車用は、タイにおいて、前年度よりエコカー減税の駆け込み需要による受注増加が継続したことから、売上高は前年同期比23.8%増加しました。また、インドネシアにて主に前期に新規受注した機種の量産開始により、売上高は前年同期比38.4%増加しました。空調機器用は、タイでの空調機器用パイプ事業からの撤退により、売上高は前年同期比95.0%の減少となりました。建設産業機械用は、タイにおいてインドネシアの鉱山向け新規受注機種量産開始により、売上高は前年同期比8.7%の増加となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前年同期比12.2%の増加となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、前年同期比2,441百万円増加し、9,719百万円となりました。

営業利益は、自動車用の好調な売上に支えられ、前年同期比1,060百万円増加し、1,807百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比107.6%の増益となりました。

中国

自動車用は、4月以降、新規受注した機種の量産開始により、売上高は前年同期比7.2%増加しました。建設産業機械用は、得意先各社の在庫圧縮調整の影響が軽減され、売上高は前年同期比33.5%増加しました。空調機器用は、中国国内市場の低迷による受注減少により、売上高は前年同期比62.0%の減少となりました。この結果、外貨ベースでの売上高は前年同期比8.1%の減少となりました。円換算した当該セグメントの売上高は、為替の影響により前年同期比813百万円増加し、5,096百万円となりました。

営業利益は、為替の影響により前年同期比173百万円増加し、723百万円となりました。外貨ベースでは、前年同期比1.5%の増益となりました。

その他

その他セグメントの売上ににつきましては、国内子会社において、前年同期比170百万円減少し、678百万円となりました。なお、その他の区分は、運送業などを営む国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期末の残高と比較して882百万円増加し、9,514百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,489百万円のプラスとなりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益（有価証券売却損益控除後）1,896百万円と減価償却費3,033百万円の計上及び賞与502百万円、法人税808百万円の支払によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,092百万円のマイナスとなりました。主に、有形固定資産の取得4,357百万円と投資有価証券の売却1,688百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、692百万円のマイナスとなりました。借入金（含むファイナンスリース）247百万円減少、配当金支払い493百万円及びロシア子会社への増資に伴う少数株主よりの出資51百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,025百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,444,057	83,444,057	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	83,444,057	83,444,057	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	83,444,057	-	8,545	-	7,306

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,278,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,671,000	81,671	-
単元未満株式	普通株式 495,057	-	-
発行済株式総数	83,444,057	-	-
総株主の議決権	-	81,671	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティラド	東京都渋谷区代々木3-25-3	1,278,000	-	1,278,000	1.53
計	-	1,278,000	-	1,278,000	1.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,031	8,109
受取手形及び売掛金	16,959	19,686
有価証券	3,391	1,791
商品及び製品	1,205	1,371
仕掛品	302	286
原材料及び貯蔵品	3,445	3,157
繰延税金資産	603	425
その他	1,960	2,303
貸倒引当金	50	24
流動資産合計	33,849	37,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,553	6,391
機械装置及び運搬具(純額)	8,556	9,795
土地	2,080	2,167
リース資産(純額)	440	334
建設仮勘定	2,341	2,433
その他(純額)	1,325	1,539
有形固定資産合計	20,299	22,662
無形固定資産		
その他	990	947
無形固定資産合計	990	947
投資その他の資産		
投資有価証券	8,309	8,149
長期貸付金	0	-
前払年金費用	169	274
繰延税金資産	27	29
その他	1,592	1,651
貸倒引当金	35	32
投資その他の資産合計	10,064	10,072
固定資産合計	31,353	33,682
資産合計	65,203	70,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,965	12,626
短期借入金	6,275	4,339
リース債務	833	751
未払法人税等	311	336
未払費用	1,841	2,048
賞与引当金	1,158	656
役員賞与引当金	49	48
製品保証引当金	45	42
設備関係支払手形	86	184
その他	765	1,199
流動負債合計	21,333	22,234
固定負債		
長期借入金	1,697	3,925
リース債務	1,610	1,420
繰延税金負債	2,282	1,998
退職給付引当金	145	8
役員退職慰労引当金	5	6
資産除去債務	86	87
その他	144	141
固定負債合計	5,972	7,588
負債合計	27,306	29,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,545	8,545
資本剰余金	7,473	7,473
利益剰余金	21,421	22,537
自己株式	398	401
株主資本合計	37,042	38,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,219	1,536
為替換算調整勘定	1,314	59
その他の包括利益累計額合計	94	1,595
新株予約権	75	40
少数株主持分	873	1,174
純資産合計	37,897	40,967
負債純資産合計	65,203	70,790

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	64,384	69,115
売上原価	57,104	60,423
売上総利益	7,279	8,692
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	845	794
給料及び手当	1,280	1,387
賞与引当金繰入額	124	137
役員賞与引当金繰入額	25	48
退職給付引当金繰入額	90	84
福利厚生費	481	554
研究開発費	830	1,025
その他	1,656	1,739
販売費及び一般管理費合計	5,335	5,771
営業利益	1,944	2,920
営業外収益		
受取利息	53	36
受取配当金	122	163
持分法による投資利益	172	256
為替差益	44	278
受取補償金	247	-
その他	125	178
営業外収益合計	766	912
営業外費用		
社債利息	9	-
支払利息	109	110
投資事業組合運用損	11	2
その他	38	58
営業外費用合計	168	171
経常利益	2,542	3,661
特別利益		
固定資産売却益	10	7
投資有価証券売却益	49	966
新株予約権戻入益	69	40
特別利益合計	129	1,013

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	20	19
固定資産除却損	72	47
投資有価証券評価損	2	8
関係会社株式売却損	-	¹ 565
減損損失	2	18
ゴルフ会員権評価損	1	-
リース解約損	-	18
課徴金等	788	² 1,701
特別損失合計	887	2,378
税金等調整前四半期純利益	1,783	2,296
法人税、住民税及び事業税	591	904
法人税等調整額	199	281
法人税等合計	790	623
少数株主損益調整前四半期純利益	992	1,673
少数株主利益	16	63
四半期純利益	976	1,609

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	992	1,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	316
為替換算調整勘定	36	1,243
持分法適用会社に対する持分相当額	0	221
その他の包括利益合計	2	1,781
四半期包括利益	990	3,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	968	3,299
少数株主に係る四半期包括利益	21	154

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,783	2,296
減価償却費	2,851	3,033
減損損失	2	18
課徴金等	-	1,701
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	105	102
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	3
賞与引当金の増減額(は減少)	556	501
役員賞与引当金の増減額(は減少)	45	0
製品保証引当金の増減額(は減少)	17	4
受取利息及び受取配当金	171	195
支払利息	118	110
持分法による投資損益(は益)	172	256
有形固定資産除却損	72	47
有形固定資産売却損益(は益)	9	12
売上債権の増減額(は増加)	3,016	2,673
たな卸資産の増減額(は増加)	64	302
仕入債務の増減額(は減少)	2,850	2,556
有価証券売却損益(は益)	49	400
有価証券評価損益(は益)	2	8
その他の流動資産の増減額(は増加)	334	551
その他の流動負債の増減額(は減少)	581	370
その他	135	63
小計	4,608	5,704
利息及び配当金の受取額	346	395
利息の支払額	110	110
法人税等の支払額	601	808
課徴金等の支払額	-	1,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,243	3,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,536	4,357
有形固定資産の売却による収入	31	55
投資有価証券の取得による支出	3	0
投資有価証券の売却による収入	49	1,688
関係会社の整理による収入	51	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	66
その他	323	411
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,731	3,092

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	757	28
長期借入れによる収入	536	2,357
長期借入金の返済による支出	625	2,281
社債の償還による支出	756	-
少数株主からの払込みによる収入	97	51
自己株式の取得による支出	1	3
配当金の支払額	739	493
少数株主への配当金の支払額	34	-
その他	210	352
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,069	692
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	474
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,527	179
現金及び現金同等物の期首残高	10,159	9,335
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1 8,631	* 1 9,514

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、T.RAD ITALIA S.p.A.(連結子会社)は、当社が保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 関係会社株式売却損

連結子会社であるT.RAD ITALIA S.p.A.について株式を売却いたしました。売却時の損失を計上しております。

2 課徴金等

平成25年9月26日(米国時間)に米国司法省との間で、当社の一部顧客への自動車部品(ラジエータ他)の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、罰金13.75百万米ドルを支払うこと等を内容とする司法取引契約を締結いたしました。当該罰金1,352百万円を計上しております

なお、本件に関連する集団訴訟が、当社及びT.RAD North America, Inc.に対して、提起されております。

また、欧州・カナダの行政または司法当局においては、現在、調査が進行中です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金	6,318百万円	8,109百万円
有価証券	2,391	1,791
計	8,710	9,901
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	78	387
現金及び現金同等物	8,631	9,514

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	410	5	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	328	4	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	164	2	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	328	4	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	40,345	9,397	2,233	7,278	4,282	63,536	847	64,384
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,107	41	49	67	37	3,303	2,135	5,438
計	43,452	9,438	2,282	7,345	4,320	66,839	2,983	69,823
セグメント利益又は 損失()	332	501	312	747	550	1,818	153	1,972

(注)1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....イタリア・チェコ・ロシア

アジア.....タイ・インドネシア

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業

活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,818
「その他」の区分の利益	153
セグメント間取引消去	28
四半期連結損益計算書の営業利益	1,944

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)3	合計
	日本	米国	欧州	アジア	中国	計		
売上高								
外部顧客への売上高	39,379	11,039	3,204	9,718	5,095	68,437	677	69,115
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	3,217	117	41	60	60	3,497	2,101	5,599
計	42,596	11,157	3,245	9,779	5,156	71,935	2,779	74,714
セグメント利益又は 損失()	114	569	214	1,807	723	2,772	138	2,910

(注) 1. 当社は、生産・販売体制を基礎とした当社・現地法人のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」、「アジア」、及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 各報告セグメントに属する主な国又は地域

欧州.....イタリア・チェコ・ロシア

アジア.....タイ・インドネシア・ベトナム

3. 「その他」の区分は、報告区分に含まれない事業セグメントであり、運送業などを営む国内子会社の事業

活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,772
「その他」の区分の利益	138
セグメント間取引消去	10
四半期連結損益計算書の営業利益	2,920

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円89銭	19円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	976	1,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	976	1,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,174	82,166
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円73銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	5	-
(うち社債利息(百万円))	(5)	-
普通株式増加数(千株)	1,555	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....328百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社ティラド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティラドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。